

公益社団法人 東根市シルバー人材センター

令和8年度事業計画

《基本方針》

東根市シルバー人材センターは、平成4年に社団法人として発足し、本年度で設立35年を迎えます。これからも高齢者が地域貢献の心を持ち、働くことで社会参加を行い、健康で生きがいをもって就業することができるセンターとなるよう努めてまいります。

わが国の人口の約5人に1人が75歳以上の後期高齢者となり、社会保障の負担増や労働力人口の減少となりました。また世界的には紛争、関税、温暖化、AI技術の進展と社会的にも環境的にも大きく転換の時期を迎えています。

センターを取り巻く環境も今後も続くであろう少子高齢化により、労働力確保のためフリーランス法・所得税の課税最低限の引き上げ等高齢者の労働環境が大きく変化しようとしています。

これまでも対応してきたインボイス制度の経過措置が次の段階に進み、新しい公益法人制度により外部の知見を取り入れ、透明性と法人自らのガバナンスの向上など、引き続き取り組みが必要となっています。さらに、労働者派遣事業において、雇用保険適用拡大が予定されているため、これからの対応について、県連合会と連携しながら取り組みます。

今後センターが活動を維持していくためには、年齢や性別にかかわらず知識や経験を活かし、活躍し続けられる地域共生社会の実現を目指すことが重要です。特に、高齢者の割合が多い地域にあって、地域産業や日常生活に密着する就業機会の確保や提供を目的とするシルバー人材センター事業の役割は、就業以外でも一層重要になっており、女性会員をさらに増しながら多様な地域ニーズに応えていくことが求められ、若い現役世代だけに頼ることなく、高齢者を元氣な高齢者が支える動きも大切になっています。

また、高齢者が元氣で就業や行事に参加・参画することによって健康寿命を延ばし、さらに生きがいや社会参加にもつながり、生き活きとした生活を送ることができるよう取り組むことが社会貢献にもつながると考えます。

これからも、市民並びに市当局をはじめとする関係各位のご指導、ご協力のもと、「自主・自立・共働・共助」の基本理念に基づき、会員・役職員が一丸となり、より必要とされるシルバー人材センターとなるよう努めるとともに、第五次中期基本計画のもと、会員拡大と就業機会の確保や安全・適正就業の徹底など、今年度の目標達成に向け積極的に取り組んでまいります。

具体的事業の実施計画

1. 組織体制の充実強化

シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと、会員による自主運営の認識と会員相互の連帯感を高め協力体制の確立に努める。

- ① 目的達成のため、審議執行機関としての理事会を定期的を開催する。
- ② 組織活動の活性化を図る各委員会等を開催する。

- ③ 事業活動の適正かつ効果的な運営を図るため、地域班長会や各職能班会を開催し、活動の強化と調整機能の充実に努める。
- ④ 女性部組織活動の充実強化に努める。
- ⑤ 新しい公益法人制度による財務規律の柔軟化を図り、健全な財政運営の推進に努める。
- ⑥ 会員の資質向上を図る各種研修会の開催に努める。
- ⑦ 地域班の自主的な研修、交流会の開催により会員の育成に努める。
- ⑧ 国、東北、県、各連合関係組織並びに市行政機関との連携に努める。
- ⑨ 新しい公益法人制度による自律的ガバナンスの充実、透明性向上のため外部理事・監事の導入を行う。
- ⑩ 令和5年2月に策定した職員採用計画について、これまでの進捗状況を検証しさらに再考を加え、事務局体制の充実強化について取り組みを行う。

2. 会員拡大と就業機会の確保

会員の拡大はセンター発展の要であり、会員拡大を図る上で最も必要なことは就業機会の確保であるため、センターの活動指針となる第五次中期基本計画に基づき、積極的な会員拡大と就業機会の確保に努める。

- ① 仕事開拓・会員入会促進運動（プラス&プラス運動）の推進を図る。
- ② 毎月21日（土・日曜日、祝日の場合は翌営業日）に入会説明会を実施し、健康で働く意欲のある会員の入会を促進する。
- ③ 会員の自主活動「ロコミ」により、会員一人が一人の会員を勧誘する。
- ④ ハローワーク主催の就職面談会など、各種組織活動を通じ入会促進に努める。
- ⑤ 他センターの先進事例を参考にしながら入会を促進する新しい事業を検討する。
- ⑥ 入会登録をスピードアップさせる手続きに努め、新入会員のニーズに応える。
- ⑦ 役職員が事業所、官公庁等を随時訪問し、就業機会の確保に努める。
- ⑧ 会員の自主的活動により、当該地域の会員一人が一つの仕事を積極的に開拓する。
- ⑨ 市のヘルプアップ住ま居る事業を推進し、就業機会の開拓と高齢者の生活環境の向上に努める。
- ⑩ 連合会と連携し、労働者派遣事業による就業機会の拡大に努める。
- ⑪ 人手不足の農作業就業や企業就業等に係る発注者との情報交換により、その支援に努める。
- ⑫ ヘルプアップ住ま居る事業を推進するため冬季間の新入会員獲得に向けた方策を検討する。
- ⑬ フリーランス法に伴う包括的契約に引き続き取り組む。
- ⑭ 女性に適した仕事開拓や女性会員入会促進に向けて積極的に取り組む。

3. 事業普及と啓発活動の推進

シルバー人材センターを広く周知広報し、事業普及と啓発活動を積極的に推進する。

- ① 広報誌「シルバー東根」を発行し、市内全世帯や関係機関等に配布し事業普及の推進を図る。
- ② 会員への便り「ふれあい通信」を発行し、情報の提供を図るとともに就業意識の高揚に努める。
- ③ 会員の自主的奉仕活動を通じてセンターの広報啓発に努める。
- ④ 市報、公民館便り等を活用し事業普及の推進に努める。
- ⑤ ポスター、パンフレット等の配布による事業普及の推進に努める。
- ⑥ 報道機関へ積極的に情報提供を図り、センター事業の普及、広報に努める。

- ⑦ 掲示用モニター画面による情報提供の推進に努める。
- ⑧ ホームページの充実を図り、情報提供と啓発に努める。
- ⑨ ハローワーク主催等の事業の参加に努める。

4. 各種講習会の開催

高齢者の多様な就業機会の確保と地域住民のニーズに的確に応えるため、会員の技能習得と資質向上を図る目的で各種講習会を開催する。

- ① 県連合会の高齢者活躍人材確保育成事業による講習会の開催に努める。
- ② 「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」に向けた取り組みに努める。
- ③ その他、目的達成に必要な講習会を開催する。

5. 安全就業の徹底と適正就業の推進

会員の安全・適正就業については、組織として最も重要な課題であるため、細心の注意により事故の防止と適正就業に努める。

- ① 安全・適正就業委員会を定期的に開催し、安全・適正就業の課題究明と事故防止策の徹底に努める。
- ② 地域班長会に安全・適正就業の課題を随時提起し、意識の高揚を図る。
- ③ 各職能班で安全点検を行い、事故防止（多発している石飛防止など）の徹底に努める。
- ④ 剪定等の高所作業や草刈等の機械を使用する場合はヘルメットの着用の徹底に努める。
- ⑤ 安全就業に関する標語を募り、安全就業に対する意識の高揚に努める。
- ⑥ 会員へ安全就業や健康管理の啓発チラシを配付し、安全就業に努める。
- ⑦ 安全就業及び健康維持に係る各種研修会、講習会等の開催に努める。
- ⑧ シルバードライバードックを開催する。
- ⑨ 安全・適正就業委員と役職員による就業現場の安全パトロールを定期的に実施する。
- ⑩ 会員が定期的な健康診断を受けるよう啓発する。
- ⑪ 会員の自主的健康チェック及び会員同士の健康チェックの励行により、安全就業に努める。
- ⑫ 作業前の指差確認を励行する。
- ⑬ 器具機材の作業前、作業後の安全点検と整備に努める。
- ⑭ 就業先への往復途上や就業中の交通安全に努める。
- ⑮ 関係機関等が行う安全・適正就業や事故防止に係る会議、研修会へ積極的に参加する。
- ⑯ 各種感染予防対策に努める。
- ⑰ 会員の緊急連絡先の再確認に努め、万が一の事態に備える。

6. 職業紹介事業の推進

高年齢者の雇用促進を図るため、臨時的又は短期的な雇用を希望する会員や一般高年齢者には、適切な職業を紹介し雇用の促進を図る。

- ① 公共職業安定所（ハローワーク）との緊密な連携に努める。
- ② 関係機関が行う講習、研修会への参加に努める。

7. 高齢者生活援助事業の推進

少子高齢化、核家族化等が進む中であって、地域社会における福祉・家事援助サービス関連の需要が増加している現状に適切に対応し、地域住民が快適に生活できるよう高齢者生活援助事業を推進する。

- ① 市のヘルプアップ住ま居る事業の推進に努める。
- ② 高齢者生活援助推進員（シルバー推進員）による啓発活動と事業推進に努める。
- ③ 関係機関、福祉施設等が行う事業との連携に努める。
- ④ 高齢者が必要とするサービスの情報提供に努める。

8. 地域貢献と健康増進事業の推進

会員相互や市民との連帯意識の高揚に努め、交流事業等の開催等により地域に密着したセンターの確立を図り、会員・市民の健康増進と地域への貢献に努める。

- ① 会員と市民の相互活動（サロン、交流の場等）への支援に努める。
- ② 軽スポーツ大会の開催など、会員と市民の健康増進を図るスポーツ活動への参加促進に努める。

9. 独自事業の検討

会員自らの創意工夫のもと、環境や伝統文化等の中から市民のニーズに応える事業を発掘し、会員の就業機会の拡大を目指す。

- ① 女性会員による作業の独自事業化を検討する。
- ② 男性会員による独自事業の発掘に努める。

10. 社会奉仕活動の推進

会員と市民が、共に助け合うおもいやりの心で、地域社会の快適な環境づくりに努める。

- ① 公共施設等の清掃奉仕活動を推進する。
- ② 福祉施設への奉仕慰問活動を推進する。
- ③ 行政機関や関係団体等が行う各種活動へ積極的に参加する。

11. その他、目的達成に必要な事業の実施